

## 【会議内容（要旨）】

### 1 開会

環境生活部長あいさつ  
代理出席委員の自己紹介

### 2 議事

議題1 「推進会議規約」の改定について - 環境生活部 -

- ・ 第4条関係...「会長・副会長の任期」(任期を2年とした。)
- ・ 第5条関係...「委員の任期及び期間、中途就任委員の任期」(任期を2年と明記し、期間を4月1日から翌々年の3月31日までの間と規定するとともに、中途就任委員の任期を前任者の在任期間と表現した。)
- ・ 第7条関係...「部署名の変更」(環境生活部 交通安全・消費生活課と規定した。)  
改定に伴う会長、副会長の選出では、上野 達彦 会長を再任、辻 淳子 副会長を再指名した。

議題2 概要説明

(1) 県内の犯罪情勢等について - 警察本部 -

- ・ 平成23年刑法犯認知件数...22,215件(前年比-1,210件、-5.2%)  
平成14年の47,600件から比較すると46.7%に減少。本年3月末では、4,813件(前年比+313件、+7.0%)、車上狙い、自動車盗、自転車盗、部品狙い等が増加。今後も夏場に向け発生が予想され、警戒が必要である。
- ・ 平成23年振り込め詐欺認知件数...70件、被害額約7,780万円(前年比+18件、+約5,450万円)  
本年3月末では、11件、被害額約3,720万円(前年比-1件、+約2,300万円) オレオレ詐欺が増加。昨日も名張市で振り込め詐欺被害が発生。今後も、情報発信、注意喚起による被害防止意識の高揚を図っていききたい。

・ 平成23年不審者情報(声かけ事案)の認知状況...782件(前年比+149件)

本年3月末では、145件(前年比-7件)。一層地域との連携を強化していく。

(2) 平成23・24年度 安全安心まちづくり事業の取組について - 環境生活部 -

- ・ 事業の取組...「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」、「安心して暮らせるまちづくり出前講座」、「犯罪のないまちづくりリーダー養成事業」、「安全安心フォーラムの開催」、「みえ防犯キャンパスの開催」、「情報提供用ホームページの充実」、「防犯チェックシート、啓発用リーフレット等の配付広報」、「安全安心まちづくりモデル地区支援事業(新規)」に関する説明など。

引き続き、防犯に対する気運の醸成や意識の高揚に努め、種々の支援と推進を図る。

(3) 平成24年度 学校安全に係る事業の取組について - 教育委員会 -

- ・ 生活安全関係...登下校時における不審者等からの安全確保のため、家庭や地域の関係機関・団体との連携に努めている。なお、県教育委員会への不審者情報件数は近年増加しており、傾向としては声かけやわいせつ事案が多くを占める状況で、中学校区におけるスクールガードの充実や児童生徒への教育指導に努めていきたい。
- ・ 交通安全関係...交通事故は減少傾向にあるものの自転車運転中の事故が多く、加害者となる事案もあることから、危険予測・回避能力のほか、交通ルールやマナーを重点とした安全教育に配意していく。
- ・ 事業の取組...「防犯教育実践事業の実施」、「学校安全教室推進事業の実施」に関する説明など。

質疑応答(議題2について)

- ・ 自転車通学の学生に対する交通安全指導については、ルールやマナー向上のための家庭、学校、警察、地域等における、それぞれの立場での連携した活動が必要である。
- ・ 自転車も車両であり、運転者としての責任があることを自覚し理解させていくことが大

切で、規範意識の向上に向けた社会全体での取り組みが、安全安心な地域社会の実現へと繋がっていく。

- ・ 安全安心まちづくりの原点ともいえるWHOが推奨する「セーフコミュニティ」に関し、今後どのような方向性が考えられるのか、具体的に検討していくことが大切である。
- ・ 「セーフコミュニティ」構想は、自治体や警察、住民等が一体となり、協働して事件事故の防止や災害防止に取り組む体制づくりであり、「認証」に関する啓発なども重要な施策である。

### 3 講演等

「防犯講座：住宅の安全対策 紹介」 - 防犯設備士 加藤 義雄 氏 -

- ・ 住宅侵入犯罪の認知件数は、防犯ボランティアの活躍、法律に基づく取締り、高性能建物部品の開発・普及等により減少傾向にあり、「空き巣」事犯が7割以上を占める。
- ・ 犯人が住宅への侵入をあきらめる時間は、5分間の防御で約7割と言われる。
- ・ 防犯対策は、街全体で行うと効果的かつ経済的で、
  - 街をきれいにする。
  - 挨拶を心がける。
  - 防犯意識の高い街であることを認識させる。

ことがポイントとなる。

- ・ 街を歩き、公園やゴミ置き場、道路、住居、防犯ステッカーなどを点検することが重要。
- ・ 侵入盗をあきらめさせる犯罪防止4原則は、「光」、「時間」、「目」、「音」。
- ・ 塀、門、駐車場、庭、玄関・勝手口の防犯対策を考える。
- ・ 1階窓や2階バルコニー窓等の防犯対策は「建築設備面」、「防犯設備面」、「環境面」を考えて対応する。
- ・ 狙われやすい家としては、
  - 近くに駐車スペースがある家
  - 周囲からの見通しが悪い家
  - 小窓の無締まり、足場になる物や洗濯物・新聞等の放置、合カギの鉢下への保管などの例が挙げられる。

「鍵」と「防犯」について - 美和ロック株式会社 宮嶋 浩一 氏 -

- ・ 錠前の名称とはたらき
- ・ 錠前の種類
- ・ 「主錠」と「補助錠」の「ワンドア・ツーロック」で防犯性能が向上する。
- ・ 住宅の種類と侵入手段（集合住宅）…錠破り、ピッキング、ガラス割りなど。
- ・ 「防犯対策の取組」の概要
- ・ 「錠前の官民合同試験」の概要
- ・ 防犯建物部品の特長…「ドリリング対策」、「シリンダーもぎ取り対策」、「サムターン回し対策」、「こじ破り対策」ほか。
- ・ 自己防衛
- ・ 防犯建物部品は「錠前」だけではない。
  - CP用品…「錠」、「ドア・サッシ」、「シャッター」、「ガラス」、「フィルム」。
- ・ 「ワンドア・ツーロック」に「光」、「音」、「映像」のプラスで、さらにレベルアップ。
- ・ 防犯との戦いは永遠につづく。

その他意見交換

- ・ 「鍵」の中には、電気錠というタッチ式のものやカードシステム等による物も製品化されており、種々多様な場所での様々な目的で活用されている。
- ・ 防犯設備は、犯人の侵入を阻止し、犯行を諦めさせるための一つの手段であり、泥棒との知恵比べである。なるべく早い段階で、犯行を諦めさせることが重要と言える。

### 4 閉会